

会 議 録

会議の名称	平成28年度第2回白岡市参画と協働のまちづくり審議会
開催日	平成28年7月22日（金）
開催時間	午後3時 から 午後5時 まで
開催場所	白岡市役所 庁舎1階 会議室103
会長の氏名	内山欣春
出席者（出席委員）の氏名・出席者数	内山欣春、渡部 勲、神田芳晃、五十嵐泰子、東川 勲、南 宣男、長谷川博、弓木和子、嶋津哲夫・9人
欠席者（欠席委員）の氏名・欠席者数	池澤照江・1人
説明員の職・氏名	市民生活部 部長 野口仁史 地域振興課 課長 河野 彰 地域振興課 課長補佐 大久保栄 地域振興課 主査 市民協働担当 内田英俊 地域振興課 主事 市民協働担当 川越沙織
事務局職員の職・氏名	市民生活部 部長 野口仁史 地域振興課 課長 河野 彰 地域振興課 課長補佐 大久保栄 地域振興課 主査 市民協働担当 内田英俊 地域振興課 主事 市民協働担当 川越沙織
その他会議出席者の職・氏名	傍聴者 3人
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 会議事項 (1) 自治基本条例推進計画（仮称）について (2) 市民アンケートの実施について (3) 参画と協働のまちづくりサポーター制度の普及について (4) その他

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開会 河野地域振興課長の進行により会議が開会した。
内山会長	2 挨拶 内山会長から挨拶がなされた。
事務局（内田主査）	3 会議事項 (1) 自治基本条例推進計画（仮称）について 事務局から資料について、説明がなされた。
内山会長	（質疑） まずは第8章「次世代」から御議論いただきたいと思 います。御意見等がございましたらお願いします。
A 委員	制度説明の対象となっている「こども」とは中学生と の御説明でしたが、高校生については実施しないので か。
事務局（内田主査）	市内には白岡高校もございますので、高校生を除外す るという意味ではありません。 しかし、教育委員会との連携を考えますと、まずは市 立の中学生が実現しやすいということで、主に中学生と 申し上げました。 高校生につきましても、白岡市の将来を担うことにな りますので、自治基本条例の理念等を学んでいただくこ とも必要だと思えます。今後検討したいと思えます。
A 委員	中学校は市内に何校ありますか。
事務局（内田主査）	4校です。

A 委員	<p>私は中学生より高校生の方が役所と身近だと思います。</p>
B 委員	<p>高校生だと地元の方が何%いるか分かりませんよ。</p>
A 委員	<p>しかし、白岡という名前がついた高校ですから。</p>
C 委員	<p>自治基本条例だと在住・在勤全て市民なんです。ですから、白岡高校へ通学している人も白岡市民です。</p> <p>A 委員さんがおっしゃるように在住している人に限定せず、白岡市民としての自覚を持っていただく必要があります。</p>
A 委員	<p>中学、高校の他に養護学校は市内にありますか。</p>
B 委員	<p>白岡にはありません。</p>
C 委員	<p>微妙なのは蓮田松韻高校です。</p> <p>名前は蓮田ですが敷地の半分は白岡市なので、行政として関わってもよいのではないかと思います。</p>
A 委員	<p>白岡の線上にあるとすれば、白岡高校と蓮田松韻高校の2校を対象としてよいと思います。</p> <p>中学生より高校生の方が様々な意見が出るのではないですか。</p>
C 委員	<p>私の団体で白岡のイベントを行った際は、蓮田松韻高校の生徒にも来てもらいました。</p> <p>住所は関係ないのですが、蓮田松韻高校は白岡在住の学生が一番多いですね。</p>
D 委員	<p>行政上の管轄とはまた別で考えてもらった方がよいですね。</p>

<p>事務局（河野課長）</p>	<p>高校生の話が出ましたが、御存知のとおり選挙権が18歳以上に引き下げられまして、それに伴い高校でも政治や行政の授業がなされているようです。</p> <p>白岡では分かりませんが、そういった授業とリンクしてまちづくりに関心を持っていただくような流れを作ればより効果が上がるのかなと思いました。</p> <p>行政としては高校ですと小中学校よりも離れてしまうので、やり方とか御協力をお願いするにはいろいろと検討していかなければならないと思いますが、高校生を対象とするということはよろしいかと思います。</p>
<p>D 委員</p>	<p>やれることからやるということですね。</p> <p>公民の授業の中に自治というテーマがあると思うので、白岡に自治基本条例というものがあるという内容を入れてもらえるとよいかなと思います。</p>
<p>内山会長</p>	<p>「次世代」というのは、もっと小さい頃の次世代もありますが、自治基本条例の性質上中学生くらいからスタートしてみてもいいかでしょうか。中学生も3年経つと高校生になるんですよね。高校に入った段階で、そういう議論をしたことがあるという経験に結び付いているわけです。その人たちが白岡高校あるいは蓮田松韻高校に入学して、白岡でこんなことをやってるよという話が出てくれば広がっていくのかなと思います。</p> <p>事務局の説明は、中学生への普及活動、高校生については将来検討するという御回答だと思いましたので、そのような方向で進めていければよいかなと思います。</p> <p>それ以外に何か御意見ございますか。</p>
<p>A 委員</p>	<p>制度説明で学校に行くのは役所の方だけですか。</p> <p>この審議会委員の誰かが一緒に行って、役所が言いにくいことを我々が言ってあげるとよいかなと思いまし</p>

	<p>た。</p> <p>若い方との交流ではとてもユニークな意見が出ると 思います。役所の方はスマートな回答が多いと思うので すが、我々審議会委員であればいろいろとお話できるの ではないかなと思ったわけです。</p>
出席委員	<p>そうですね。</p>
内山会長	<p>いずれにしろ、実施する前にはいろいろと検討しなく てはならないことがありますので、その中でそんな議論 が必要になるのかなと思います。</p> <p>他に何かございますか。</p> <p>E 委員さん。継続的に取り組む事項では何か御意見は ございませんか。</p>
E 委員	<p>未就学児とその親御さんを対象に考えると、また違う のかなと思いました。その年齢のお子さんに関しては、 お子さん自身よりも親御さんを対象に何かできたらよ いかなと思います。</p>
内山会長	<p>勉強会等ですか。</p>
E 委員	<p>そうですね。今親御さんたちはとても意欲的です。食 育に関しての勉強会等もたくさんの方がお見えになっ ていますし、まちづくりに関してもそのような場を設け て取組みを知っていただくだけでも違うのかなと思い ます。</p>
C 委員	<p>子育てガイドブックのまちづくり版のようなものを 活用できたらよいですね。あれはよくできていて、子 育てに必要な情報が網羅されています。</p>
E 委員	<p>高校生を対象に普及活動をしていけば、その高校生か</p>

	<p>ら議会に対しても他市町の取組みを伝えたり、それを実現するように意欲的に動いてくれる子が出てくるのではないですか。</p>
D 委員	<p>参画をしてもらうためにこうして考えていくのは本来の我々の務めですね。</p>
内山会長	<p>では、第8章はこの辺りでよろしいでしょうか。 次に第10章「検証等」に移りたいと思います。御意見等ございましたらお願いします。</p>
D 委員	<p>進捗管理の手法をどのようにするのは疑問ですね。</p>
内山会長	<p>確かにおっしゃるとおりですね。 検証したときに具体的な数字にできれば、どの項目が不足しているのかなど見ることができますよね。</p>
C 委員	<p>4年に1度ですね。 自治基本条例とは自治のあり方を定めたものですので、審議会で議論していくのも大事ですが、4年に1度くらいフォーラムのような大きな集会を開いて、白岡の自治はどうなのかということを考える必要があるのではないのでしょうか。 運営等は審議会委員の皆さんで担うというのも1つの方法かなと思います。4年後なら生涯学習施設も完成していますし、そこで行うのもよいのではないのでしょうか。</p>
D 委員	<p>C 委員さんの御意見は確かにそのとおりだと思いますし、「検証」を審議会の場だけで終わってしまっているのかという疑問があります。 イベントを開くとか適宜アンケートを実施するなど</p>

C 委員	<p>して、市民の考えを捉えていかないとただの自己満足になってしまいますよ。</p> <p>白岡は社会に向けてこんなことをやっているよと自慢できるところがあるので、そういったものを開くことによって、自治を前進させると思います。</p> <p>検証と言われると粗探しをしているようで私は好きではないです。逆に優れている点を明らかにして、どれだけ自信を持てるかということが大事だと思います。</p>
内山会長	<p>そうですね。</p> <p>例えば、フォーラムを開催して、そこに参加する人は何人かということも指標の1つですよ。どれだけ市民に普及しているのか、関心があるのか、そういったことが見えてくるとと思います。前向きに検討すべきですね。</p>
事務局（河野課長）	<p>C委員さんの御意見には、非常に同調するところでございます。</p> <p>現在、一生懸命活動している団体さんもたくさんいらっしゃいますが、そういう方々がどういった活動をしているのかということを知っていただいたり、見ていただいたりすることで、新しくそういった取り組みを始めてみようと考えてくださる方も現れると思います。</p> <p>また、いろんなボランティア団体がございますが、どこも登録者の高齢化が進んでいるようです。こういったよい活動をしているんだというPRの意味でも、そういった機会によって団体活動自体も活性化させるような方向になるのかなと思いました。</p>
E 委員	<p>自治基本条例を知ってもらうために一般市民に呼びかけても、なかなか出てきていただけないでしょうから、今、課長さんがおっしゃったように、いろんな活動をしている団体さんに集まっていただいて、自分たちの</p>

事務局（河野課長）	<p>活動を発表しながら自治基本条例はこういうものだという勉強の機会にもすることで、そこから広がっていくのかもしれないね。</p> <p>やりたい人は結構いらっしゃるんだと思いますね。ただ、入り方が分からないとかそういう方は多いと思います。</p>
E 委員	<p>一般市民に言っても知らないですよ。現に、私がこういう活動をしているとお話しても、チンプンカンプンという感じです。</p> <p>ですから、団体さん向けに始めて、そこから個人に広げていくというのはよいと思います。検証の前にそれができたらよいですね。</p>
内山会長	<p>いくつか御意見が出ました。この辺りで第10章の議論をしめてもよろしいでしょうか。</p> <p>次の議題に移りたいと思います。</p>
事務局（内田主査）	<p>(2) 市民アンケートの実施について</p> <p>事務局から資料について、説明がなされた。</p> <p>(質疑)</p>
内山会長	<p>何か御意見等ございますか。</p>
C 委員	<p>11月の結果報告の時には単純集計だけですか。</p>
事務局（内田主査）	<p>今の予定ですと、単純集計は10月までに行いまして、11月の報告の際にはもう少し分析した内容のものをお出ししたいと考えております。</p>
C 委員	<p>では、どういったデータと突合するとか、そういうことはある程度事務局で決めてしまえますか。</p>

事務局（内田主査）	そうですね。
C 委員	では、別の突合をお願いしたい場合は11月の報告を見て議論した際にすればよろしいですか。
事務局（内田主査）	結果はこちらでとりまとめますので、何かお知りになりたいデータがあれば提供します。
内山会長	他に何かございますか。 では、次の議題に移りたいと思います。
	(3) 参画と協働のまちづくりサポーター制度の普及について
事務局（内田主査）	事務局から資料について、説明がなされた。 (質疑)
内山会長	まずは、1「現在の制度について」から進めたいと思います。何か御意見はございますか。
東川副会長	市内在住の中学生以上の者が登録できると思うのですが、仮に登録した後に市内から離れてしまった場合はどういった扱いになるのでしょうか。
事務局（内田主査）	登録については、今の制度上は3年間の時限的な登録となっております。 当然、申出があれば解除いたしますし、それが無くても3年経つと自動的に配信されなくなります。
東川副会長	例えば、3年経ったら自動更新はされないのですか。
事務局（内田主査）	今の制度ですと、改めて登録し直していただくことを前提としています。

C 委員	<p>細かいところまで考えられていないというのが現状ですが、自動更新というのは先の御質問を考えると難しい点もありますので、3年の更新時期がきましたら、意思確認することで可能とすると考えております。</p> <p>私は、登録できる人を市民に限らなくてもよいと思っています。</p> <p>そういう情報というのは白岡の発展につながる人が多いです。白岡の中だけの情報ではなく、外からの情報が白岡にとって貴重なこともあるので、サポーターについては市民に限定しなくてもよいのかなと思います。</p>
内山会長	<p>例えば、サポーター登録制度を維持管理していく中で市外の方の登録があった場合は打ち切るわけですね。何か手続き上難しいことがあるのですか。無いのであれば広くやっていただきたいですね。</p>
事務局（内田主査）	<p>C委員さんの御意見につきましては、間口を広くするという意味で事務局でも意見があったところです。</p> <p>話が横道にずれるかもしれませんが、現在の申込みの方法は、申請書を出していただいて、それから登録というかたちをとっているものですから、そういった手続きの煩雑さも登録に結びつかない要因の1つと考えております。</p> <p>白岡に関心のある方が簡単に手続きをとれるように、技術的に可能かどうかを担当部署と検討しながら、登録の手続き方法と間口の拡大について、併せて考えていきたいと思っております。</p>
内山会長	<p>C委員さんよろしいですか。</p> <p>その他に何か御意見はございますか。</p>
D 委員	<p>1年半経って登録者2名というのはいかがでしょう。</p>

F 委員	<p>資料に課題も書かれていますが、この制度の存在意義はあるのでしょうか。</p> <p>まず1つは市民の認知度が低いことがあるのでしょうか、そもそもサポーターという名前はのでしょうか。</p> <p>「サポーターに期待する活動」とありますよね。受け取る側からすると、見ても漠然としていて、いったい何をやるのだらうと思ってしまいますよね。</p> <p>それから、電子メールでの配信となりますと、年齢的な問題も出てくるのかなと思いました。</p>
内山会長	<p>今の御質問は、例えばサポーター登録をした場合ですか。</p>
F 委員	<p>登録をする前にサポーターの制度自体が理解しづらいのかなという感じがします。</p> <p>以前の会議の際に配られた資料で、サポーターの活動とはこういったものがありますよという内容が載っているものがありますよね。そこに、いろいろ書いてあるのですが、いろいろありすぎて、受け取る側が理解しづらいのかなという感じがします。</p>
D 委員	<p>(5)のサポーターに期待する活動ですが、これをやれる人というのは相当意識が高い人ですよね。その意識の高い人向けに発信していくとなると内容としてもそれなりのレベルの高さが求められますよ。</p>
F 委員	<p>網羅するのではなく、逆に、この内容の中で自分はこの分野に登録したいというような分野別の登録にしてもよいと思います。この全ての情報が自分のところにきても困るというのがあるので、自分の関心の高い分野に絞ってできるようにしてもよいのではないのでしょうか。</p>

A 委員	<p>認知度が低いということですので、何かメリットをつけてはいかがでしょうか。</p>
内山会長	<p>例えばどんなものでしょうか。</p>
A 委員	<p>テレフォンカードが貰えますとか、あるいは、白岡のハザードマップが貰えますとか、そういったメリットがもう少しあれば登録しようかなと考えてもらえると思います。</p> <p>また、制度の内容としても、皆さんの関心のあるものをお伝えしますという方がよいと思います。あらゆるものを網羅するよりも、何かあればどんどん御質問出してくださいというかたちにすればポピュラーな意見が飛び交ってくると思います。例えば、白岡の学校の先生になりたいがどうしたらよいかなど。</p> <p>テレフォンカードなんて500円くらいですよ。</p>
F 委員	<p>今はテレフォンカードなんて使わないですよ。</p>
E 委員	<p>今はクオカードですよ。</p>
A 委員	<p>登録者が多いと色々な意見が出るので、C委員さんがおっしゃるように白岡以外の方にも登録していただきたいですね。</p> <p>そのような結果が得られるのであれば、500円くらいのものをあげてもよいのではないですかね。1万名きたところで大した額ではないですよ。</p>
内山会長	<p>この制度ですと、金銭的なことは多分難しいのではないのでしょうかね。どちらかというボランティア的な意味合いが強いのではないのでしょうかね。</p>
C 委員	<p>もしあれでしたら、そんなにいろいろやるのは無理だ</p>

	<p>と思われてしまうので、積極的に参加してどうたうのではなく、関心を持ってくらいにはいかがでしょうか。</p>
F 委員	<p>たくさん書いてあると全部参加しなくてはならないみたいですね。</p>
C 委員	<p>市の施策等に対して意見や提案を行っていただくことを「想定」しているのではなく、「期待」していますくらいにね。</p>
D 委員	<p>サポーターという名前が誤解を招くのではないですか。市の都合のよいように使われるのではないかと思う人もいるかもしれないので、主体的に関わっていけるんだということが伝わるような名称がよいと思います。</p>
E 委員	<p>いろいろ書いてあると自分にはできないと思ってしまうので、何か面白みのあることが少しでも入っているとよいのかなと思います。</p>
F 委員	<p>参加するメリットを実感できる制度にと書いてありますが、この辺りが1番難しいですね。しかし、1番大事なことですよね。</p> <p>参加してもらうためには突破口も必要ですが、参加した後もそこに残ってもらえる制度にする必要がありますよね。</p>
A 委員	<p>参加した人が友達を誘ってでも増やしていきたいと思うようなメリットが必要ですね。</p>
F 委員	<p>そのための内容をどうするかですね。</p>
A 委員	<p>内容で細かい条件はつけなくてよいと思います。白岡</p>

C 委員	<p>に何か言いたいという人ならそれだけでよいと思います。そしたらクオカードが届いたという感じで。</p> <p>生涯学習課の人材バンクこそまちづくりに対するサポーター制度なんですよ。ですから、そちらとの協働も含めて検討してもよいのかなと思います。</p> <p>サポーターとは、サッカーチームのサポーターのように、支えるという意味が込められていると思うので、自分の得意分野で支えるということだと思います。</p>
F 委員	<p>私は、観光協会の川のサポーターをやっています。この活動では川の周りの清掃をしています。お金をもらってやるわけではないのですが、みんなで自転車こいで楽しくやっています。この活動をしていると市内のあちこちを回るので、市内のいろんなことが分かるんですね。季節も感じますし。そういうことも含めて募集の文章を作っていないといけないと思います。ただ来てくださいではなくて、サポーターに登録するとこんなことがありますよとか、勉強になりますよとかそういったことが書かれていないとなかなか関心を持ってもらえないと思います。</p>
A 委員	<p>C 委員さんがおっしゃっていたのは何ですか。</p>
内山会長	<p>人材バンクですか。</p>
C 委員	<p>そうです。</p>
A 委員	<p>それはどの位の人数が登録しているのですか。</p>
C 委員	<p>結構な人数が登録していますよ。</p> <p>あれも登録はしているのに1度も連絡がこないとかいろいろ問題はありますが。</p>

<p>内山会長</p>	<p>F 委員さんからの川のサポーターのお話がありましたが、これはまさにまちづくりの原点ではないでしょうか。</p> <p>ですから、そういったものに積極的に参加してもらってよいのではないですかね。</p>
<p>F 委員</p>	<p>それは、観光協会の方で募集して登録するものです。</p>
<p>内山会長</p>	<p>制度を管理しているのが観光協会か、行政か、あるいはまちづくり審議会なのか、それは分かりませんが、まちづくりの見本のような気がします。</p>
<p>F 委員</p>	<p>そういった情報がお互いに行き交わないと発展しないですね。</p>
<p>内山会長</p>	<p>皆さんそういった活動を行っていてどんな楽しみがありますか。</p>
<p>F 委員</p>	<p>市内には立体交差の川があって、やりながらとか休みながら川についての話を聞くわけです。</p>
<p>内山会長</p>	<p>川の勉強ができるということですね。</p>
<p>F 委員</p>	<p>年に何回かやりますから、白岡市内を大体端から端まで行くわけです。白岡のことをいろいろと知ることができて詳しくなるということと、季節を肌で感じることができます。</p>
<p>内山会長</p>	<p>自分の興味のあるところや分野を実際にサポートすることによって知識が増えてくる。そこに喜びや楽しみを感じるということですね。</p>

F 委員	そうですね。
内山会長	<p>物事を喜んだり楽しんだりするポイントは人によって各々違いますから違う観点でもやってみたいなど興味の湧く制度になればよいなと思いますね。</p>
F 委員	<p>活動のところにこういう活動をするこんな楽しみがあるとかそういったことを記載して募集をしていかないとなかなか集まらないと思います。</p>
内山会長	そうですね。
D 委員	<p>サポーター会議のような場を設けて、そこでお互いに情報交換したり、情報をプールしたり、お互いに助け合ったり、市から要請があったらその中でこなしたり、そこまでなれば機能すると思います。</p>
F 委員	<p>現状みんな個々でやっていますから団体が集まって話し合う場がないということが問題ですよ。</p> <p>学校応援団もそうでしたが、最初できたときに毎年各学校の応援団の発表会をやっていました。そこで他の学校の応援団はどんなことをやっているとか、そういった情報を持ち帰って参考にするというのを毎年やっているうちに白岡市の学校応援団が同じレベルで学校に携わることができるようになる。</p> <p>今はまちぐるみんでやっています。</p>
河野課長	<p>まちぐるみんの成り立ちとしては、個々のものをつなぎ役になるという意味合いがあります。</p> <p>ボランティア情報も今は社会福祉協議会が持っていたり、生涯学習課が持っていたり、観光協会が持っていたりして、それぞれ設立の生い立ちがあるのでなかなか一元化できないでいます。</p>

	<p>それを整理するというのは難しいかもしれませんが、そういうものも市民の方はどこでやってもよいわけですね。そういうものの情報をどう管理してこの制度で位置付けていくかということを考えていきたいなと思います。</p>
内山会長	<p>それから、(4)の情報提供の方法ですが、原則として電子メールとありますが、こちらについては御意見ありますか。</p>
E 委員	<p>若い人はよいですが、電子メールだと我々はなかなか難しいですね。</p>
A 委員	<p>携帯電話は持っていますよね。</p>
E 委員	<p>はい。</p>
A 委員	<p>ショートメールでも電子メールの一種ですから。</p>
G 委員	<p>文字数の制限があるので情報があまり入らないですよ。</p>
A 委員	<p>長い文だとそうですね。 その辺りは頭のよい人ですから、短くまとめた文章なんてお手の物だと思います。</p>
E 委員	<p>知り合いに話を聞いてみると、電子メールなんてやれないという方ばかりですよ。パソコンは使っているけど、電子メールは面倒くさいと感じるみたいです。</p>
G 委員	<p>メールやらない人は多いですよ。</p>
内山会長	<p>ということは、電子メールを原則とするけども、例外</p>

G 委員	<p>は何ですか。</p> <p>今登録されている方にはどのように情報提供されているのですか。</p>
事務局（内田主査）	<p>そちらにつきましては、まだ実施に至っていないというところですのでこういった機会を設けさせていただいた次第です。</p>
G 委員	<p>では、全く情報発信はされていないのですね。</p>
事務局（内田主査）	<p>そうです。</p>
A 委員	<p>うちの妻はもう70歳近くて、電子メールを使うのは嫌だと言っていたのですが、息子からいろいろ送られてきたものに自ら返事したいと言い出しまして、実際やってみたら「なんだ、簡単じゃん。」と言うわけですよ。</p>
F 委員	<p>うちの妻も70半ばですが、やはり孫からくると覚えるというのは確かにあります。自分が写真を送らなくてはならないとなると覚えるようになる。</p>
A 委員	<p>その意味でも、覚えて送ればクオカードがきたとなれば覚えようと思うのではないのでしょうか。</p>
E 委員	<p>まちぐるみんの方もそういうのがあるし、保健センターでもはびすいっちのものが出ているし、曜日を決めて標語の入ったポロシャツを着たりというのもありますが、まずは周知を図った方がいろいろな御意見も出てくるのではないかと思います。</p> <p>まちぐるみんは立ち上げた当初どうなるかと思いましたが、今は広がって広がって高齢者は必要ないですよ。若い人たちが動いてくれていますから、サポー</p>

F 委員	<p>ター制度もそうなってくれるとよいなと思います。</p> <p>話が変わりますが、今、高齢介護課で、健康体操などの活動をしている高齢者のグループを回って資料作りをしていますよね。それと併せて、各集会所がどういう状態になっているのかを一緒に調べているみたいです。</p> <p>そのような情報もお互いに共有していかないと、個々にやっているだけという感じがするので、全体的に団体が集まって話し合いをしていったりするともっといろんなかたちのものができますよね。</p>
D 委員	<p>行政と市民という二元的な話ではなくて、もっと多角的に情報をやり取りしていければよいですよ。そうすれば、自分のやりたいことをそれぞれ市民が突き詰めていけるとと思います。</p> <p>サポーター制度自体は多様な人たちが集まってつくり上げるのが望ましいと思います。2元的な制度に留まってしまうと、この制度は発展しないのではないかと思います。</p>
内山会長	<p>2の「現状と課題」についてですが、3の「周知活動、制度改善の事務局のアイデア」について話し合うことで具体的になってくるのかなという気がしますので、こちらの議論に入っていきたいと思います。</p> <p>(1)周知活動の拡大ですが、「自治基本条例市民アンケートを活用した制度の周知」とは、アンケート結果を活用するというのでしょうか。</p>
事務局（内田主査）	<p>こちらは、来月実施しますアンケートにパンフレットを同封することで、自治基本条例あるいは関連制度を周知するという意味で、具体例として記載したものです。</p>
内山会長	<p>アンケートの機会を捉えてということですね。</p>

事務局（内田主査）	そうですね。
内山会長	2つ目が「学校を通じた制度のPR」。学校を通じたとはどういう方法でしょうか。
F 委員	出前講座のようなものですか。
事務局（内田主査）	<p>そうですね。</p> <p>その機会に説明する内容に併せて、こういう制度があるので中学生の皆さんも登録できますよと御案内すると同時に、御家族の方も登録してはいかがですかというようなイメージで記載させていただきました。</p>
内山会長	<p>では、自治基本条例の説明に行くのではなくて、別の機会を通じて自治基本条例があるという話につなげていくということですね。</p>
事務局（内田主査）	<p>いえ、ここでのアイディアとしては、具体的に説明する機会に併せてサポーター制度についてもアピールして具体的に申込みを促すといったイメージで記載しています。</p>
内山会長	<p>分かりました。</p> <p>3つ目が「標語を作成・活用して、白岡市としての参画と協働のイメージを醸成」。これはこのままずばりですね。</p> <p>4つ目が「現在、各審議会等に参加している市民に対する勧誘」。これは、相当市に対して協力したい、あるいは参加したいという人たちに対する勧誘ですね。</p> <p>ということで、周知活動の拡大について、何か御意見はありますか。</p>

<p>A 委員</p>	<p>地域振興課のある市民生活部だけでも、F 委員さんのような活動をしている集まりを把握できるのでしょうか。</p> <p>白岡市の各部でそれを行って 1 つにまとめると、白岡市内でこんな活動をしているところを個々が見れますよね。</p> <p>私のいるボランティア協議会では 22 の団体があるのですが、個々でどんなことをしているということは皆さん知らないと思います。</p> <p>それが一丸となって白岡市の中でこんな活動を把握してますというものがあると呼びかけがしやすいと思うんですよ。</p> <p>F 委員さんの川のサポーターのことも、話していただいてこの場で始めて知ったという方もいるわけですよ。</p> <p>しかし、白岡でそういった活動をしている人がいるんだってことを知ったら私も入りたいと思う人も出てくると思います。</p> <p>逆に、団体側からこんな活動しているので是非来てくださいと呼びかけられるようなそういったところがあってもよいのではないのでしょうか。</p>
<p>内山会長</p>	<p>自治基本条例を作る際に、私がいろいろな情報提供をいただきまして、その中で、例えば参画と協働のまちづくりという点で捉えるとどういものがあるかということで請求した資料がありました。</p> <p>いただいたのですが、ものすごい量です。ただ、市民側から見ると、これが協働なのかというものもたくさんありました。</p> <p>市としては、協働でやっているという捉え方をしていますが、市民側から見るとちょっと違うなという感覚を覚えましたね。</p> <p>ですから、例えばこういう団体さんがあってこういう</p>

<p>F 委員</p>	<p>活動をしていますよとか、会員さんを募集していますよとか、ボランティア協議会さんが把握している情報をどんどん流してしまうとか、逆に言えばそういう方法もあるかもしれないですよ。</p> <p>そういうことを流す場所がどこかにないと駄目ですよ。</p>
<p>内山会長</p>	<p>そうですね。</p> <p>前にもお話しましたが、はびすの1階にそういった参画と協働のまちづくりに関する情報を掲示できる場所があるんですよ。</p> <p>現在はその掲示板に制度説明の紙が貼ってありますけど、実際に活動内容がわかるものは何也没有ません。そちらを使うことによって、その掲示板も活発になるのかなという気がします。</p> <p>ですから、場所も作ったけどその使い方がわからないというのが現状なのかなと思います。</p> <p>A 委員さん。是非ボランティア協議会の方で使ってください。</p>
<p>A 委員</p>	<p>今ボランティア協議会の中の団体が22あって、会員から活動のためのお金を集めたりしているんです。その活動の中でF三陸にも行ったりしました。</p> <p>しかし、そういうことを皆さん知らないですよ。</p> <p>白岡の中のそんな団体が被災地に行ってボランティアしているということを知ったら、梨が名産だから収穫時期に持って行ってあげたらどうかと思う方が現れるかもしれないですし、そういった意味では広がる要素があると思います。</p> <p>それは、ボランティア協議会だけではなくて、F委員さんのところもそうですし、たくさん団体があるので、役所の持っている情報で1つにまとめるいろいろな</p>

<p>事務局（河野課長）</p>	<p>ことができるのかなと思います。人集めに困っているとかそういう問題は解決できると思います。</p> <p>社会福祉協議会の方は、はびすに入っすぐのところに情報の掲示板があるんですね。参画と協働はまた別の場所にあるんですね。観光協会は観光協会ですまた別の場所にあつて、情報が分散化されています。</p> <p>私が今思ったのは、団体は団体でいろいろな情報がたくさんあるので、それを一挙にするとなかなか情報の区分けが大変なので、そういった団体ごとにトピックを設けるという方法があるのかなと思いました。</p> <p>市民の方が情報として欲しいものがあれば、うちの団体ですと今こういうボランティアがありますよとか案内できるように、団体ごとにと捨選別していただいて、御要望に合わせるとかそういったかたちも取れるのかなと思いました。</p>
<p>E 委員</p>	<p>観光協会は観光協会で、広報誌を出していますよね。我々も我々で社協だよりなどで募集の記事を出していますよね。それぞれ出していますよね。</p> <p>ですから、サポーター制度でも周知できるような広報誌か何かあったらよいのかなと思いました。</p>
<p>内山会長</p>	<p>3の「周知活動の拡大」ですが、現在ある制度の中でそういったものを具体的にもう少し市民の方に知っていただくということも必要なのかもしれないね。</p> <p>それから、2の「参加するメリットを実感できる制度に」ですが、こちらについては、A委員さんが提案された500円のクオカードという話も出ましたけど、まだそういった物理的な支援というのは相当難しいかなと思います。</p>
<p>F 委員</p>	<p>参加するメリットっていろいろあると思うのですが、</p>

	<p>例えば、参加したときに感想みたいなものを書いていただいて、それを広報に載せるとかそういう手段もあるのかなと思いました。</p> <p>ただ募集するだけではなくて、参加した後、どなたかに感想を書いてもらって、写真付きで載せたりすると、目に留まると思います。</p>
内山会長	<p>今の御意見は、過去の広報を見ると、結構反映されていますよね。</p>
F 委員	<p>そうですね。</p> <p>ですから、そういうものをもう少し増やしていくのはいかがでしょうか。そういったコーナーを設けるとか。</p>
内山会長	<p>なるほど。</p>
B 委員	<p>一回だけではなくてですね。</p>
D 委員	<p>継続しないとですよね。</p>
内山会長	<p>そういうコーナーがあると、毎月そこに何か載っているということですね。</p>
F 委員	<p>そうです。</p> <p>市民の活動を載せていくということです。</p>
内山会長	<p>よいアイデアですね。</p>
A 委員	<p>いろんな提案した人が、何かプレゼントを貰えるとかそういうのもよいと思います。</p> <p>プレゼントはどのようなものが喜ばれるかをアンケートで求めてもよいのではないのでしょうか。</p> <p>私は白岡のシャツがあるとよいと思うのですが、そ</p>

<p>内山会長</p>	<p>ういうプレゼントに相当するもののアイデアを求めて、それで1つこんなアイデアでこうなりましたとすれば輪は広がっていく可能性があると思うんですよ。</p> <p>今高齢化が進んでいますが、人にお手伝いいただかないと生活ができないという方がいらっしゃるんですよ。そういった方々に、例えば、1つお願いすることを300円でお出しして、お手伝いした方にはその300円分の金券が出されて、それは市のどこかで使えるとかそういう制度もよいかと思いますね。</p> <p>例えば、ICチップの入ったバッジを作っておいて、そこにポイントを貯めていくようなポイント制などでもよいと思いますが、そういった方法も検討の余地があるのかなと思います。</p>
<p>F 委員</p>	<p>ポイント制というのもよいですよ。</p> <p>ただ、そのポイントが貯まったときにどうするかという問題もありますけどね。</p>
<p>内山会長</p>	<p>そうですね。</p> <p>お金の問題になってしまいますからね。</p> <p>お金の問題にならないような、よい方法があるとよいですよ。</p>
<p>G 委員</p>	<p>ポイントを貯めて、自分が誰かにサポートをしてもらいたいときにそのポイントを使えるような方法があるとよいなと思いました。</p>
<p>内山会長</p>	<p>そうですね。</p>
<p>F 委員</p>	<p>それを貯めておいて、今度自分が頼みたいときにそれを使えるということですね。</p>

C 委員	<p>やはり、市に協力するだけではなくて、例えば、それぞれの団体であっても、市のまちづくりに関わって活動する際には、サポートされるような制度にして欲しいと思います。うちの団体でこういう活動をするので、サポーターの派遣をお願いしますというようなかたちにしてもらえると、制度として分かりやすくなると思います。</p> <p>その代わりに、団体が登録していないと駄目ですよとして、登録を促すのもありかなと思います。</p> <p>その登録団体は、行政区でもよいと思います。私は、どうも行政区は自分のところの役員だけで処理しがちな気がしているので、行政区の改革等いろんなことを含めて、役に立つかなと思います。</p>
F 委員	<p>先ほど G 委員さんがおっしゃったように、ポイント制にして、それを自分でも使えるといった制度はよいと思います。</p> <p>自分の得意分野ではサポートして、自分が助けてもらいたいときにはそれを使わせてもらうというお互いが助け合うというのがよいと思いました。そのために一生懸命貯めようと思えますからね。</p>
内山会長	<p>そうですね。</p> <p>ただ、サポーター制度は3年間の期限ですが。</p>
F 委員	<p>ですから、もう少しこのサポーター制度ということをもた次回考えていく必要があるのかなと思います。</p>
内山会長	<p>やはり、やりがいというのは、自分の満足感とかいろいろありますが、何か返ってくると継続ができたり、やりがいにつながるのかなと思いますので、そういったことも検討していかないといけないのかなと思います。</p> <p>それから、1番最後に「ホームページと連動した情報</p>

事務局（内田主査）	<p>提供」という記載がありますが、もう少し具体的なイメージを説明していただけませんか。</p> <p>こちらにつきましては、先ほど広報紙にコーナーを設けて継続して確認できるようにというお話がありましたが、それに近いイメージです。ホームページであれば随時載せておくことができますので、活動された方の感想ですとか、先ほどF委員さんにお話いただいたような楽しみの要素ですとか、そういったものを情報提供していくというイメージです。また、ホームページですと、広報紙よりも自由なレイアウトができます。メールでは文字数等の制約もありますから、詳しくは市のホームページでと案内するかたちになると思います。</p>
内山会長	<p>分かりました。</p>
E 委員	<p>何年か前に社協でホームページに載せていたので、もしかしたら今も載せているかもしれないですよ。私たちの団体でも載せさせていただけっていました。</p>
内山会長	<p>こう議論すると、既にやられていることがあるんですよ。そういったものを総括的に見えるようなかたちがよいですよ。そんなことも進めていかなければならないかなと思いますよね。</p> <p>間もなく時間ですので、ここで議論を終えたいと思います。</p>
事務局（内田主査）	<p>(4) その他</p> <p>事務局から次回開催日と費用弁償について説明がなされた。</p>
内山会長	<p>以上で全ての事項の会議を終えました。</p> <p>事務局にお返しします。</p>

事務局（河野課長）	4 閉会 大変貴重な御意見ありがとうございました。 これをもちまして閉会とさせていただきます。
<p>議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p>	